

# トラック事業者のための労働時間等説明会



## 富山労働局 監督課

日頃より労働環境改善に関しまして格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

働き方改革関連法による労働基準法の改正により、令和6年4月1日から、自動車運転者について、時間外労働の上限を原則として月 45 時間、年 360 時間とし、臨時的な特別の事情がある場合でも年 960 時間とする規制が開始されました。

また、「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」(平成元年労働省告示第7号。以下「改善基準告示」という。)についても、過労死等の防止の観点から改正が行われ、令和6年4月1日から適用されております。

この度、富山労働局及び各労働基準監督署では、改正されたトラック運転者に係る時間外労働の上限規制、改善基準告示等の内容の周知を図るべく説明会を開催いたします。

また、北陸信越運輸局より、物流革新に向けた政策パッケージの進捗状況についてもご説明いたします。

お忙しい折とは存じますが、ぜひ、ご参加頂きますようお願い申し上げます。

### <日程・会場>

富山会場 9月4日(水) 14:00~15:30

富山県トラック会館(富山市婦中町島本郷 1-5)

高岡会場 9月3日(火) 14:00~15:30

高岡地区陸運事業協同組合 TLC(射水市沖塚原 747-1)

### <説明内容>

- ・「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」の改正について (監督署)
- ・物流革新に向けた政策パッケージの進捗状況について (運輸局)

### 【申込方法】

専用の受付サイトから事前の申し込みが必要となりますので裏面を参考のうえ令和6年8月26日(月)までにお申込みください。

また、受付サイトのご利用ができない場合は、FAX(076-432-6089)または郵送にて受け付けております。

裏面申込書に必要事項を記載し、ご送信ください。

### 【問い合わせ先】

富山労働局労働基準部監督課(電話 076-432-2730)

富山市神通本町 1-5-5 富山労働総合庁舎3階

# 説明会の参加申し込みの方法

○ 以下のいずれかの方法で受付サイトにアクセスしてください。

1. QRコードを読み込み、受付サイトにアクセスする。

富山会場



高岡会場



2. 検索ブラウザで「労働基準監督署説明会等受付サイト」と検索し、受付サイトにアクセスする。

○受付サイトでの申し込みの流れ

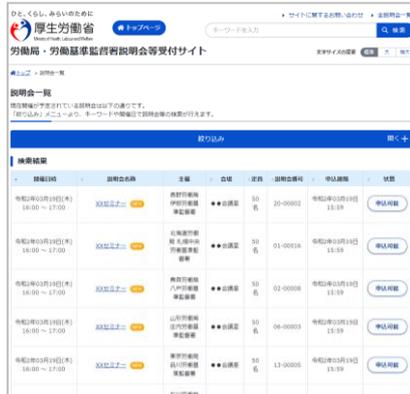
トップページ

説明会一覧ページ

説明会情報ページ



① 富山県を選択する。



② 申込みたい説明会选择する。



③ 説明会の概要を確認する。

申込完了メール



⑥ 申込完了メールが送られてくる。  
※メールを印刷し当日お持ち下さい。

申込完了画面ページ



⑤ 申込完了画面が表示される。

申込画面ページ



④ 情報を入力し申し込む。

問い合わせ先

1. 説明会についての問い合わせ（メールアドレスがなく申込できない場合を含む）

富山労働局労働基準部監督課 TEL：076-432-2730

2. 受付サイトに関しての問い合わせ

労働局・労働基準監督署説明会等受付サイト運営センター TEL：03-6388-5686



FAX送信用

＜トラック事業者のための労働時間等説明会申込書＞

FAX 送信先： 076-432-6089 （富山労働局労働基準部監督課）

会社名		電話番号	
出席者氏名		FAX	
出席希望日	(下記日程からお選びください。) <input type="checkbox"/> 富山会場： 9月4日(水)14:00～ <input type="checkbox"/> 高岡会場： 9月3日(火)14:00～		